

本教委第 282号

令和3年 6月 4日

各小中学校長 殿

各幼稚園園長 殿

本部町教育委員会

教育長 知念 正昭

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中における対応について（6月4日現在）

1. 緊急事態宣言期間中における学校対応について

- (1) 町内小中学校は期間中（6月7日(月)～6月20日(日)）午前中授業とする。
- (2) 給食は実施する。
- (3) 町内中学校は6月7日(月)～6月8日(火)を臨時休校とする。
- (4) 各教科における活動のうち、感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 ver6) 54ページ）については実施しないこと。

2. 部活動について

- (1) 部活動については、原則休止とする。
ただし、8月末までに九州・全国大会の予選を兼ねた県内大会やコンクール等を控えた場合に限り、必要最小限の人数にて、学校長の許可の下で行う。（※変更の可能性あり）

2. 幼稚園について

- (1) 町立幼稚園は通常どおりとする。
- (2) 預かり保育については実施する。
- (3) 給食は実施する。

3. その他

- (1) 児童生徒、教職員の家族等で、感染者、濃厚接触者又は間接的な接触者等が出た場合は、速やかに教育委員会へ報告し、対応の相談を行うこと。